

令和7年10月1日

関係機関の長 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額の補助制度の検討に係る調査について（依頼）

平素より岐阜県の医療行政につきまして多大な御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記事業は、地域医療介護総合確保基金(医療分)の事業区分Ⅰ－1「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」の標準事業例「5. 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備」の対象事業であり、本県では令和8年度からの制度化を検討しております。

つきましては、令和8年度当初予算要求の参考とするため、本事業の活用を希望される場合は、下記により、必要書類を御提出くださいますようお願いいたします。

#### 記

- 1 提出資料 (1) 早期退職の要因となる機能転換、病床削減の概要  
(2) 積算資料  
※様式は任意とします。
- 2 提出方法 次のアドレスへ提出資料を送付願います。  
<送付先アドレス> [c11229@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11229@pref.gifu.lg.jp) (医療整備課アドレス)
- 3 提出期限 令和7年10月9日(木)

岐阜県健康福祉部医療整備課 医療企画係			
係長	宮崎	担当	丹羽、今村
電話	058-272-1860		
FAX	058-278-2623		
e-mail	c11229@pref.gifu.lg.jp		

## (別紙) 事業概要及び注意事項

### 1 事業概要

(1) 概要 早期退職制度(法人等の就業規則等で定めたものに限る)の活用により上積みされた退職金の割増相当額に対し補助する。

(注) 地域医療構想の達成に向けた機能転換や病床削減に伴い退職する職員に限り対象とする。

(2) 対象 令和7年4月1日から令和9年3月末までの間に、地域医療構想の達成に向けた機能転換や病床削減を実施し、それに伴い早期退職制度を活用する医療機関であること。

(3) 補助率(案) : 1 / 2

(4) 基準額(案) : 1人当たり 6,000千円

### 2 注意事項

本事業については令和8年度に向け予算要求及び制度化を検討中であるため、予算化に当たって上記事業概要から内容が変更となる可能性や、予算化ができない可能性もありますので、あらかじめご了承ください。